

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道51号 ^{たいえいかくふく} 大栄拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局																								
起終点	自：千葉県成田市桜田 至：千葉県成田市所			延長	1.5km																								
事業概要																													
<p>一般国道51号は、千葉市と北総地域の主要な都市である成田市、香取市などを経て茨城県水戸市に至る延長約124kmの幹線道路である。このうち「大栄拡幅」は成田市桜田から同市所に至る一部バイパス計画を含めた1.5kmの現道拡幅事業である。当該事業は、東関東自動車道大栄ICと東総有料道路のアクセス向上が図られるとともに、交通渋滞の緩和および交通安全性の向上を図るものである。</p>																													
S63年度事業着手		H13年度都市計画決定		H17年度用地着手																									
工事未着手																													
全体事業費	約50億円	事業進捗率	約57%	供用済延長	-km																								
計画交通量	25,700～29,000台/日																												
費用対効果 分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">B/C</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">(事業全体) 1.6</td> </tr> <tr> <td>(事業全体)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(残事業)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">3.2</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td></td> </tr> </table>	B/C	(事業全体) 1.6	(事業全体)		(残事業)	3.2	(残事業)		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">総費用</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">(残事業)/(事業全体)</td> </tr> <tr> <td>26/50 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(事業費：22/46億円)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(維持管理費：3.9/3.9億円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総費用	(残事業)/(事業全体)	26/50 億円		(事業費：22/46億円)	(維持管理費：3.9/3.9億円)			<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">総便益</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">(残事業)/(事業全体)</td> </tr> <tr> <td>82/82億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(走行時間短縮便益：77/77億円)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(走行費用減少便益：3.0/3.0億円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(交通事故減少便益：1.9/1.9億円)</td> </tr> </table>	総便益	(残事業)/(事業全体)	82/82億円		(走行時間短縮便益：77/77億円)	(走行費用減少便益：3.0/3.0億円)		(交通事故減少便益：1.9/1.9億円)	基準年	平成25年
B/C	(事業全体) 1.6																												
(事業全体)																													
(残事業)	3.2																												
(残事業)																													
総費用	(残事業)/(事業全体)																												
26/50 億円																													
(事業費：22/46億円)	(維持管理費：3.9/3.9億円)																												
総便益	(残事業)/(事業全体)																												
82/82億円																													
(走行時間短縮便益：77/77億円)	(走行費用減少便益：3.0/3.0億円)																												
	(交通事故減少便益：1.9/1.9億円)																												
感度分析の結果																													
【事業全体】交通量：B/C=1.5～1.9（交通量 ±10%）		【残事業】交通量：B/C=2.9～3.7（交通量 ±10%）																											
事業費：B/C=1.6～1.7（事業費 ±10%）		事業費：B/C=3.1～3.3（事業費 ±10%）																											
事業期間：B/C=1.5～1.8（事業期間±2年）		事業期間：B/C=2.9～3.4（事業期間±2年）																											
事業の効果等																													
①交通混雑の緩和																													
<ul style="list-style-type: none"> ・大栄拡幅区間の主要渋滞箇所である桜田権現前交差点を中心に交通混雑が発生。 ・大栄拡幅の整備により、カーブ区間による速度低下及び右折車両による直進車両（大型車）の阻害が解消され、国道51号の渋滞緩和が見込まれる。 																													
②安全安心な通行の確保																													
<ul style="list-style-type: none"> ・大栄拡幅区間の死傷事故のうち、渋滞による停発回数が増加が要因とされる追突事故が約7割と最も多い状況。 ・大栄拡幅の整備により交通事故の減少が期待。 																													
③安全性向上																													
<ul style="list-style-type: none"> ・大栄拡幅区間は、小学校の通学路に指定されているが、歩道幅員の狭い箇所（幅約1.0m）が点在しており歩行者の安全性に問題。 ・大栄拡幅の整備により、歩道幅員が広くなり道路線形が改善し、良好で安全な道路空間が確保。 																													
関係する地方公共団体等の意見																													
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県知事からの意見： 一般国道51号大栄拡幅は、東関東自動車道の大栄ICと東総有料道路のアクセス向上を図るとともに、当該区間の交通渋滞の緩和や交通安全確保のために重要な事業であることから、早期に完成されるよう事業の推進を図られたい。 																													
事業評価監視委員会の意見																													
事業の継続を承認する。																													
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等																													
-																													
事業の進捗状況、残事業の内容等																													
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の用地取得率は57%（H28.3末時点、面積ベース）。 ・今後も、引き続き用地の取得を実施し、事業推進を図る。 																													

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

—

施設の構造や工法の変更等

—

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。